

労働基準行政の監督指導方針と高年齢者の労務・安全衛生管理を聞く

「平成25年度労働基準行政セミナー」開催

中日パレスにおいて約120名が参加

労働基準行政セミナー
(中日パレスにて)



当協会は去る6月14日、名古屋北労働基準監督署の後援を得て、「平成25年度労働基準行政セミナー」を中日パレスで開催、事業主、労務人事管理部門・安全衛生管理部門責任者、担当者約120名が参加しました。

今回のセミナーは、平成25年度における名古屋

労働基準監督署長・田中署長が担当者約120名が参加しました。

北労働基準監督署の重点対策、監督指導方針、また、本年4月に高年齢者雇用安定法が改正され、高年齢者の雇用義務が拡大されたことに伴い、高年齢者の労務・安全衛生管理対策について説明がありました。

当日は最初に名古屋北労働基準監督署長・田中署長

高木次長



挨拶する田中署長



中村次長



近藤第一方面主任監督官



市之瀬理事・事務局長



特別講演を行う森美穂氏



このあと、
森法律事務所
弁護士・元三
重県労働委員
会公益委員・
元愛知県男女
共同参画審議
会委員の森美
穂氏が「高年
齢者の雇用を
めぐる裁判事
例について」
と題し特別講
演を行い、當
協会池戸専務
理事による閉
会挨拶をもつ
て有意義にセ
ミナーを終了
しました。

哲夫氏があいさつ。セミナーでは、聞き手の当協会市之瀬理事・事務局長の進行のもと、北監督署の進行のもと、北監督署次長・高木勝己氏が「平成25年度における労働基準行政の重点対策について」、同第一方面主任監督官・近藤慎次郎氏が「労働条件の明確化と有期労働契約をめぐる労務管理

哲夫氏があいさつ。セミナーでは、聞き手の当協会市之瀬理事・事務局長の進行のもと、北監督署の進行のもと、北監督署次長・高木勝己氏が「平成25年度における労働基準行政の重点対策について」、同第一方面主任監督官・近藤慎次郎氏が「労働条件の明確化と有期労働契約をめぐる労務管理について」、それぞれ指導保険制度の現状と課題について、「労働基準行政の重点対策について」、それぞれ指導方針と監督署の対応についての説明を行いました。

このあと、
森法律事務所
弁護士・元三
重県労働委員
会公益委員・
元愛知県男女
共同参画審議
会委員の森美
穂氏が「高年
齢者の雇用を
めぐる裁判事
例について」
と題し特別講
演を行い、當
協会池戸専務
理事による閉
会挨拶をもつ
て有意義にセ
ミナーを終了
しました。